

○ 目次

1. 経営理念	1	【経営資料】	
2. 経営方針	1	I 決算の状況	12
3. 不断のJA自己改革取り組み方針	1	II 損益の状況	29
4. 経営管理体制	1	III 事業の概況	30
5. JAの概要	2	IV 経営諸指標	34
6. 事業の概況	6	V 自己資本の充実の状況	35
7. 農業振興活動	6	VI 連結情報	42
8. 地域貢献情報	6	VII 役員等の報酬体系	57
9. リスク管理の状況	7		
10. 自己資本の状況	9		
11. 主な事業の内容	9		

○ ごあいさつ

盛夏の季節を迎え組合員の皆様には益々ご壮健のこととお慶び申し上げます。

組合員の皆様には、日頃から当JAの事業ならびに運営に対し、格別のご理解のもとご協力と参画をいただき厚くお礼申し上げます。

令和2年度は、春先から新型コロナウイルスの感染が拡大し、政府による緊急事態宣言の発出ならびに、引き続き三密の回避が求められましたことから、例年6月の下旬に開催させていただき、支店別総代懇談会はやむをえず中止といたしうえ、通常総代会は、書面も含めた出席を異例としてお願いいたしました。総代各位の深いご理解のもと、提出したすべての議案でご承認を賜りましたこと、重ねてお礼申し上げます。11月には、感染防止対策を図るため事業本部ごとの総代懇談会を開催させていただき、事業進捗ならびに取り組み状況の報告をさせていただきました。

令和3年度におきましても、感染力の強い変異株の新型コロナウイルス発生をはじめ、都市部を中心に急速な感染拡大がすすみ、本県も過去最大数の感染者が確認されております。

さて、令和2年度も気候変動によります自然災害は、「線状降水帯」と呼ばれる局地的な大雨に見舞われるなど、地球規模での平均気温の上昇により、管内農作物、なかでも野菜の成長においては、前進化により、需給バランスの乱れから、価格面での影響を受けることとなりました。稲作につきましては、若干の減収であったと思われませんが、麦作では収量が確保されたと存じるところです。畜産の肉牛については、コロナ禍によりインバウンドや外食産業が影響を受けたことから、消費が鈍化し、枝肉価格や在庫の滞留といった生産者の経営にも大きな影響がおよぶこととなりました。政策による支援や家庭内消費により価格も回復しつつありますが、引き続きご尽力をいただいているところであります。さらには、TPPやEUとの経済連携協定(EPA)、加えて日米自由貿易協定が発効されるなど、農産物の輸入自由化が加速的な拡大基調にあり、国内農業への影響が懸念されることに加え、政府の規制改革推進会議による農協改革にかかる議論にも注視しなければなりません。

一方で、国による「食料・農業・農村基本計画」の見直しにおいて、今日までJAグループが主張してきた事項が、数多く盛り込まれるなど、管内農業にあてはめても評価できる内容が見受けられるところであります。

このようななか、JAグリーン近江では、令和2年度、「第9次中期経営計画」ならびに「第7次地域農業戦略」の初年度として、取り組みをすすめてまいりました。常態化しつつある超低金利環境は、JAを含む金融機関の経営環境を大きく揺さぶるものでありますが、JAは、協同の理念に基づく、総合事業を展開し、営農経済事業の改善や費用の節減等に取り組み、計画や前年を上回る協同の成果を積み上げることが出来ました。このことは、日頃から多くの組合員・利用者のご理解とご支援の賜物であると改めてお礼申し上げます。

しかし、引き続き厳しい金融情勢に加え、コロナ禍の新しい生活様式の導入とその定着は、農畜産物の消費減少や日常行動にも制約を受けるなど、JA経営のさらなる課題として、重くのしかかってきており、農林水産省や金融庁は経営破綻を未然に防止するため、JAに対しても他金融機関と同様に「早期警戒制度」の導入を令和3年度から施行し、「持続可能な収益性・将来にわたる健全性」を着眼点としたモニタリングを実施するとしております。こうした、情勢を背景に当JAでは中期経営計画に定める「中長期的な視点に立ったたくましい経営基盤づくり」の一環で、理事による委員会の検討によって店舗・ATMの再編計画の策定に取り組みしました。

持続可能なJA経営基盤の確立・強化が喫緊の課題でありますことから、組合員・利用者のニーズが多様化するなか、JAが組合員・利用者から求められる存在であり続けるためにも、JAの「使命」を改めて「見つめなおす」必要があると考えております。総代ならびに組合員皆様の格別のご理解・ご支援をお願い申し上げます。

令和3年7月30日

グリーン近江農業協同組合
代表理事組合長 岡本 守

1. 経営理念

私たちは人と自然とのかかわりを大切にし、食を守り、
地域に愛されるJAグリーン近江をめざします。

2. 経営方針

メインテーマ

第9次中期経営計画のテーマ

「組合員に寄り添い、つながりあって、
持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現」

基本活動

1. 農家組合員の所得増大
2. 農業生産の拡大
3. 地域の活性化
4. 総合事業で地域社会への貢献
5. 専門性をもった担当者によるJAらしい事業対応の実施
6. 中長期的な視点に立った、たくましい経営基盤づくり

3. 不断のJA自己改革取り組み方針

不断のJA自己改革取り組み方針

JAグリーン近江では、平成28年度より、組合員との徹底した対話に基づいて、「農家組合員の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を基本目標とするJA自己改革の実践に全力で取り組んできました。

これまでの自己改革の取り組みにつきましては、平成30年度から令和元年度に実施した「JAの自己改革に関する組合員調査（アンケート）」等において、多くの正組合員の皆様から、一定の評価と自己改革に一層期待するとの声をいただくことができました。また、多くの准組合員の皆様からは、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。JAグリーン近江では、こうした組合員の皆様の声に応え、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現するため、准組合員を「正組合員とともに農業や地域経済の発展を共に支える組合員」と位置付け、准組合員の声を経営に反映するとともに、一層の事業利用と組合員組織や協同活動への参加をすすめます。

今後とも、JAグリーン近江は、地域になくてはならないJAであり続けるため、第9次中期経営計画の取り組み事項である、「たくましい経営基盤づくり」の実践による盤石な経営基盤の確立とともに、「組合員に寄り添い、つながって、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現」に向け、総合事業の展開を基本とする「不断のJA自己改革」に取り組んでまいります。

4. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

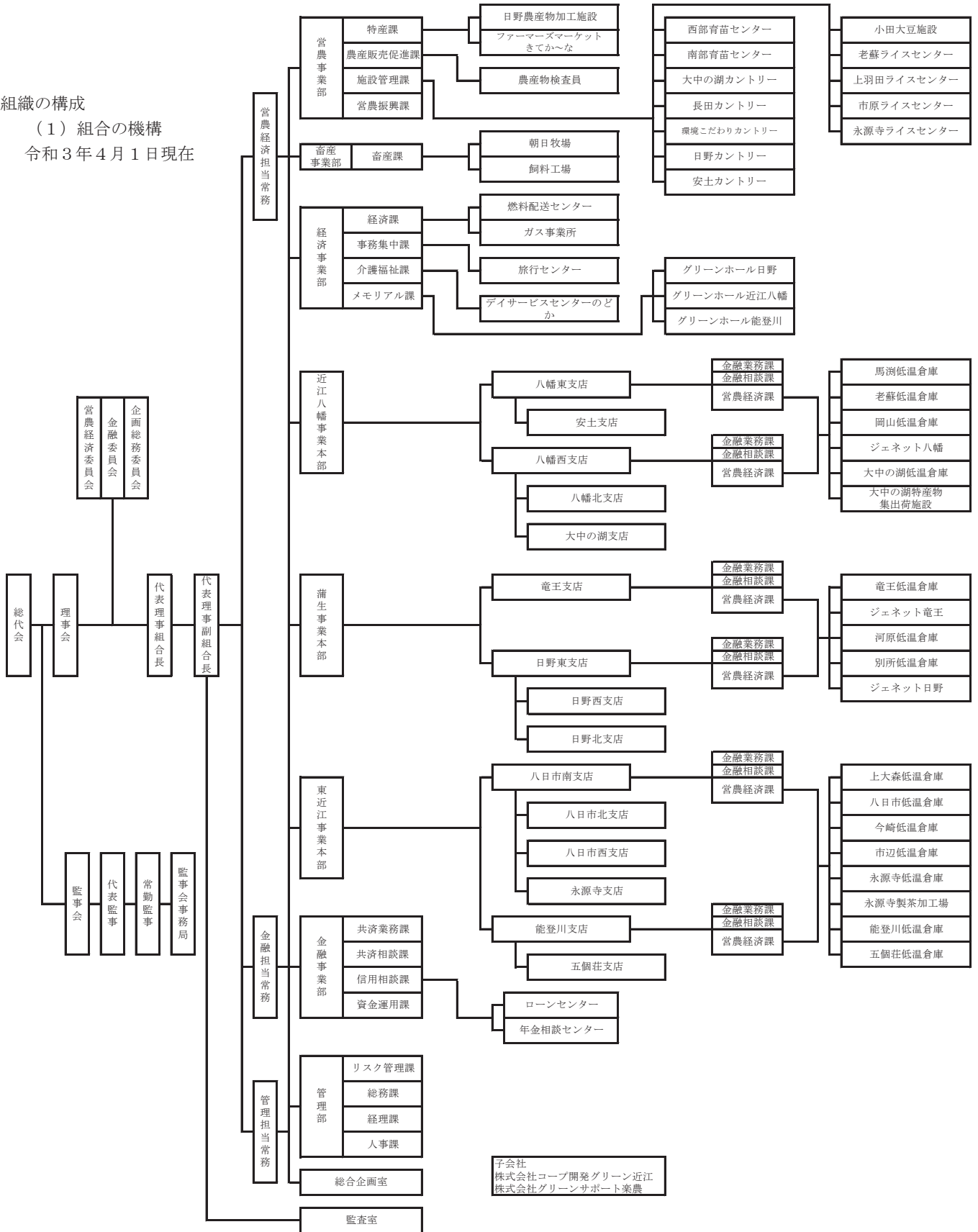
組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青壮年部や女性部などから理事の登用を行っています。信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

5. JAの概要

組織の構成

(1) 組合の機構

令和3年4月1日現在



(2) 役員構成

(令和3年6月21日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名	備考
代表理事組合長	岡本 守	理事	竹山 勉	
代表理事副組合長	大林 茂松	理事	林 幾子	
常務理事	徳永 有治	理事	西川 進	
常務理事	中江 吉治	理事	岡 伊佐夫	
常務理事	村井 伊智男	理事	徳永 久嗣	
理事	廣田 美代子	理事	徳田 文恵	
理事	山本 芳治	理事	西河 正樹	
理事	西川 久米雄	理事	塚本 善次	
理事	山田 重三	代表監事	川村 裕治	
理事	藤田 一枝	常勤監事	西谷 弘士	員外
理事	菊井 茂一	監事	関谷 直行	
理事	橋口 久雄	監事	平井 英雄	
理事	西村 一男	監事	谷 富士子	
理事	西 孫司			
理事	端 信子			
理事	藤井 靖久			
理事	水原 節子			
理事	喜多川 秀男			
理事	中西 弥三郎			

(3) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士桂木茂氏および公認会計士坊垣慶二郎であります。

(4) 組合員数

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度
正組合員	8,533	8,407
個人	8,340	8,208
法人	193	199
准組合員	15,342	15,359
個人	15,124	15,151
法人	13	13
その他の団体	205	195
合計	23,875	23,766

(5) 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数
青年部	26
女性部	1,974
年金友の会	6,848
実えんどう生産部会	11
花菜部会	99
小菊生産・出荷部会	45
かぼちゃ部会	39
インゲン部会	9
酒米部会	80
酪農部会	23
肉牛部会	37
和牛繁殖部会	15
養鶏部会	5

* 管内統一部会のみ掲載となっております。

(6) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

(7) JAのあゆみ

平成6年	10月 蒲生・神崎地区9JA(旧名安土町・永源寺・老蘇・近江八幡・五個荘町・大中の湖・能登川町・日野町・八日市市)が合併し、『グリーン近江農業協同組合』を設立。組合員19,484人(内正組合員12,621人)の滋賀県下最大のJAとして出発	平成18年	2月 八幡西支店建設委員会の設置
	10月 懸賞付き合併記念定期積金を発売		3月 老蘇給油所閉鎖
	12月 長期共済保有高1兆円を突破		3月 不祥事対応マニュアル(改訂版)の発行
平成7年			4月 八幡東支店・日野東支店建設委員会の設置
	5月 第1回通常総代会を開催(八日市市)	平成19年	8月 株式会社グリーンサポート楽農設立臨時総代会
	8月 老蘇・上羽田ライスセンターの改築竣工		1月 青年部設立総会
	9月 農政連蒲生神崎連合支部の発足		4月 日野給油所、永源寺給油所を(株)全農エネルギーへ委託
	11月 合併記念定期積金の大幅増額を開催		4月 農機事業の県域運営一体化
平成8年			6月 第13回通常総代会を開催(東近江市)
	1月 女性部合併記念大会を開催(八日市市)		11月 大中の湖ヒノヒカリ生産部会が社会功労表彰状受賞
	5月 第2回通常総代会を開催(八日市市)		グリーンピース基金が社会功労感謝状を受賞
	10月 ホーム・ヘルパー養成講座の開催	平成20年	
平成9年			3月 新八幡東支店オープン(近江八幡市)
	3月 西部育苗センター(近江八幡市)の竣工		3月 能登川伊庭、五個荘給油所閉鎖
	5月 第3回通常総代会を開催(近江八幡市)		5月 グリーンホール日野竣工
	5月 賃貸住宅情報センターを開設		6月 第14回通常総代会を開催(東近江市)
	10月 米食味計を導入		7月 担い手宮農渉外員(TAC)任命式・出発式
平成10年			11月 オートバルグリーン近江閉鎖
	2月 アグリフォーラム21を開催	平成21年	
	2月 「ふるさとプラザ大阪」出店		3月 JAグリーン近江紹介リーフレット完成
	5月 第4回通常総代会を開催(日野町)		3月 八幡西支店農業資材倉庫竣工
	8月 本店事務所を八日市市八日市町1-17に移転		4月 グリーンホール近江八幡竣工
	9月 パイプハウス導入・支援事業創設		6月 第15回通常総代会を開催(東近江市)
平成11年			11月 新八幡西支店オープン(近江八幡市)
	1月 9総合営農センターの機能を4地区事業所へ統合し、支店を総合支店と支店に名称区分し、業務の効率化を柱とする、組織機構の変更を行う。	平成22年	
	1月 インターネット・ホームページ「グリーンピース」開設		1月 本店、八幡東支店、八幡西支店へのAEDの設置
	6月 第5回通常総代会を開催(安土町)		6月 第16回通常総代会を開催(東近江市)
	6月 合併5周年記念・グレードアップ定期貯金発売		10月 東近江行政組合への救急車配車式
	7月 JA介護支援センター開設		10月 全支店にAEDの設置完了
	10月 JASTEMの稼働	平成23年	
	11月 市原給油所閉鎖		2月 Aコープ竜王店閉鎖
平成12年			3月 新日野東支店オープン(蒲生郡日野町)
	3月 能登川給油所閉鎖		3月 電気自動車導入
	4月 居宅介護事業開始		4月 農業電子図書館を各支店に設置
	6月 第6回通常総代会を開催(竜王町)		6月 第17回通常総代会を開催(近江八幡市)
	6月 貯金残高1,800億円を突破		10月 「まるしえグリーンおうみ」誕生
	7月 八日市有線放送廃止	平成24年	
	7月 農協執行体制の変更(会長制の導入)		1月 東近江地区JA少年野球大会開催
	7月 株式会社グリーン近江リース設立		2月 ファーマーズマーケット向け講習会開催
	10月 JAデビットカード・サービス開始		2月 平田、竜王給油所閉鎖
	12月 上田カントリーエレベーター解体工事完了		3月 株式会社グリーン近江リースの解散
平成13年			4月 デイサービスセンターのどか開所
	3月 「金融商品の勧誘方針」制定		5月 ウェイ研究会発足
	3月 コンプライアンス・マニュアル制定		12月 老蘇ふれあい店閉鎖
	6月 第7回通常総代会を開催(近江八幡市)	平成25年	
	10月 投資信託・外貨預金の窓口販売開始		3月 東近江地区JA少年野球スプリングマッチ2013開催
	10月 インターネット・バンキング・サービス開始		3月 日野有線放送局閉局
	11月 JABANK・システム開始		6月 第19回通常総代会を開催(東近江市)
平成14年			9月 グリーンホール能登川起工式
	3月 年共済保有50億円達成		11月 TACの全国大会にてJA特別賞受賞
	4月 コンプライアンス担当顧問の設置	平成26年	
	6月 第8回通常総代会を開催(五個荘町)		2月 ファーマーズマーケット起工式
	8月 経営組織改革特別委員会設置		3月 グリーンホール能登川オープン
	11月 近江八幡直売所のオープン		6月 第20回通常総代会を開催(東近江市)
	臨時総代会を開催(永源寺町)		7月 ファーマーズマーケット「きてかへな」オープン
	12月 「米政策改革大綱」の発表		10月 合併20周年記念式典開催
平成15年			11月 合併20周年記念感謝祭開催
	2月 新型霊柩車の導入(葬祭センター)	平成27年	
	2月 無登録農薬・生産工程記帳(トレーサビリティ)等研修会開催		1月 南比都佐コミュニティーセンターにATM設置
	4月 八日市ファーマーズマーケット「やさい村」移転オープン		3月 近江米種子調整センター竣工式
	6月 第9回通常総代会を開催(八日市市)		6月 第21回通常総代会を開催(東近江市)
	8月 色彩選別機導入(大中の湖カントリーエレベーター)		9月 近江米種子調整センター稼働
平成16年		平成28年	
	2月 環境こだわり米を生産するための新技術の特許申請		2月 グリーンコネクトによる交流
	2月 新訂「コンプライアンス・マニュアル」制定		3月 きてかへな出荷者大会
	4月 大型種子温湯消毒装置を導入(西部育苗センター)		5月 第8次中期経営計画キックオフ大会
	6月 第10回通常総代会を開催(五個荘町)		7月 大中の湖50周年記念感謝祭(大中の湖支店)
	10月 JAグリーン近江合併10周年記念式典を開催		9月 新米「みずかがみ」初売り
平成17年		平成29年	
	1月 臨時総代会を開催(東近江市)		2月 JAグリーン近江出資法人連絡協議会総会
	3月 経営組織再編を実施(15支店、9金融ふれあい店、4営農ふれあい店)		11月 役員・TAC・経済渉外が担い手農家訪問開始
	3月 環境こだわりカントリーエレベーター竣工	平成30年	
	4月 「個人情報保護マニュアル」制定		2月 バックライス上海へ初出荷式
	6月 第11回通常総代会を開催(東近江市)		4月 日野農産物加工施設竣工式
	7月 支店運営委員会の設立		10月 西日本豪雨災害JAグリーンサポート支援隊に参加
	12月 取次ふれあい店の無人機械化店舗へ移行および閉鎖(無人機械化店舗:9店舗、閉鎖:1店舗)	令和元年	
			2月 令和元年産近江米「みずかがみ」と「コシヒカリ」『特A』評価をW獲得
			9月 JAらしい職員育成をめざし新しい人事制度導入
			10月 公認会計士(みのり監査法人)監査開始
		令和2年	
			4月 総合企画室設置
			4月 女性部近江八幡支部広報誌「スマイルサプリ」創刊

(8) 地区一覧

当JAの地区は、近江八幡市、下記以外の東近江市、日野町、及び竜王町です。青山町・池之尻町・市ヶ原町・妹町・上中野町・梅林町・大萩町・大林町・小倉町・上岸本町・下中野町・曾根町・園町・大覚寺町・愛東外町・中戸町・鯉江町・百済寺甲町・上山町・百済寺本町・百済寺町・北坂町・平尾町・池庄町・今在家町・大沢町・大清水町長町・祇園町・北清水町・北花沢町・北菩提寺町・小池町・小田町・小八木町・下一色町・下岸本町・下里町・清水中町・勝堂町僧坊町・中一色町・中岸本町・中里町・西菩提寺町・平松町・平柳町・南清水町・南花沢町・南菩提寺町・湯屋町・横溝町・読合堂町・阿弥陀堂町・今町・小川町・乙女浜町・垣見町・川南町・新宮町・神郷町・鉢光寺町・種町・長勝寺町・石塔町・市子沖町・市子川原町・市子殿町・市子松井町・稲重町・鑄物師町・大塚町・葛巻町・網田町・上麻生町・上南町・蒲生大森町・蒲生岡本町・蒲生寺町・蒲生堂町・川合町・木村町・合戸町・桜川西町・桜川東町・下麻生町・鈴町・田井町・外原町・平林町・宮井町・宮川町・横山町

(9) 店舗一覧

令和3年6月現在

店舗名	住所	電話番号	ATM 設置台数
本店	滋賀県東近江市八日市町1-17	0748-25-5100	1
八幡駅前事業所	滋賀県近江八幡市鷹飼町北四丁目12-2	0748-33-8473	1
安土支店	滋賀県近江八幡市安土町下豊浦4735	0748-46-2561	1
大中の湖支店	滋賀県近江八幡市中大町579	0748-46-6003	1
五個荘支店	滋賀県東近江市五個荘竜田町327	0748-48-2404	1
能登川支店	滋賀県東近江市山路町307	0748-42-2131	1
八幡東支店	滋賀県近江八幡市上田町1310	0748-38-5000	1
八幡北支店	滋賀県近江八幡市多賀町614	0748-32-2376	1
八幡西支店	滋賀県近江八幡市小船木町805-1	0748-33-3434	1
竜王支店	滋賀県蒲生郡竜王町大字弓削1670-1	0748-58-0353	1
日野東支店	滋賀県蒲生郡日野町河原二丁目55	0748-52-2211	1
日野西支店	滋賀県蒲生郡日野町大字内池926	0748-52-2255	1
日野北支店	滋賀県蒲生郡日野町大字中之郷451	0748-52-2251	1
八日市南支店	滋賀県東近江市中小路町444	0748-22-3003	1
八日市北支店	滋賀県東近江市建部日吉町634	0748-22-0374	1
八日市西支店	滋賀県東近江市下羽田町162	0748-22-2171	1
永源寺支店	滋賀県東近江市山上町1316	0748-27-1251	1
年金相談センター	滋賀県東近江市八日市町1-17	0748-25-5125	
ローンセンター	滋賀県東近江市八日市町1-17	0748-25-5184	
畜産課	滋賀県近江八幡市中大町579	0748-46-6588	
朝日牧場	北海道中川郡幕別町忠類朝日211	01558-8-2225	
飼料工場	滋賀県近江八幡市中大町579	0748-46-5572	
旅行センター	滋賀県東近江市八日市町1-17	0748-25-7177	
ガス事業所	滋賀県東近江市市辺町932	0748-25-7688	
燃料配送センター	滋賀県蒲生郡竜王町大字弓削1670-1	0748-58-3655	
介護福祉課	滋賀県近江八幡市中小森町1138	0748-33-7515	
デイサービスセンターのどか	滋賀県近江八幡市中小森町1138	0748-33-2000	
メモリアル課	滋賀県近江八幡市上田町1310-1	0748-38-1194	
グリーンホール近江八幡	滋賀県近江八幡市上田町1310-1	0748-38-4000	
グリーンホール日野	滋賀県蒲生郡日野町大字大谷341-15	0748-52-6789	
グリーンホール能登川	滋賀県東近江市山路町307	0748-42-4300	
ファーマーズマーケット きてか〜な	滋賀県近江八幡市多賀町872	0748-32-0111	
日野農産物加工施設	滋賀県蒲生郡日野町大字鎌掛1416-2	0748-52-9595	
南部育苗センター	滋賀県東近江市山上町76-4	—	
西部育苗センター	滋賀県近江八幡市浅小井町川西2629	0784-33-3003	
安土カントリー	滋賀県近江八幡市安土町常楽寺百間堀33-1	0748-46-5632	
大中の湖カントリー	滋賀県近江八幡市中大町579	0748-46-3484	
長田カントリー	滋賀県近江八幡市長田町92	0748-37-8469	
環境こだわりカントリー	滋賀県蒲生郡竜王町大字弓削1690	0748-58-5112	
日野カントリー	滋賀県蒲生郡日野町大字松尾346-2	0748-52-0390	
小田大豆施設	滋賀県近江八幡市小田町1146-1	0748-36-7110	
老蘇ライスセンター	滋賀県近江八幡市安土町東老蘇1136	0748-46-4594	
上羽田ライスセンター	滋賀県東近江市上羽田町一本松526	0748-23-5393	
市原ライスセンター	滋賀県東近江市市原野町2005	0748-27-1480	
永源寺ライスセンター	滋賀県東近江市山上町64	0748-27-1953	

店舗外のATM設置台数

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| ① 能登川北キャッシュコーナー | ⑦ 山之上キャッシュコーナー |
| ② イオン近江八幡店キャッシュコーナー | ⑧ 南比都佐キャッシュコーナー |
| ③ フレンドマート江頭店キャッシュコーナー | ⑨ フレンドタウン日野店キャッシュコーナー |
| ④ 老蘇キャッシュコーナー | ⑩ 西桜谷キャッシュコーナー |
| ⑤ 鏡キャッシュコーナー | ⑪ アピアキャッシュコーナー |
| ⑥ フレンドマート竜王店キャッシュコーナー | ⑫ 政所キャッシュコーナー |

6. 事業の概況（第27事業年度）（令和2年度）

(1) 経営環境

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、政府が発出した「緊急事態宣言」を起点に人と人のつながりや活動が大きく制限されるなど歴史上も類を見ない厳しい状況となりました。当JAにおいても、事業活動に大幅な制限がかかる事態となり、JAらしい協同活動である、支店ふれあい活動や年金友の会、農業まつりなどの各種イベントや催しについて中止を余儀なくされました。

こうした状況下ではありましたが、第9次中期経営計画ならびに第7次地域農業戦略の初年度として取り組みをすすめてまいりました。金融事業においては、依然として超低金利の環境下であり、信連からの奨励や配当が段階的に引き下げられる流れにあったものの、貯金や貸出金のご利用ならびに共済保有高の確保において事業量の維持拡充を図ることが出来ました。農業関連事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外食産業を中心に消費が低迷したことから、管内農産品の販売事業においては、市場環境の変動が心配されることとなりましたが、下期の堅調な販売進捗によって当該事業年度としては、計画を上回る実績を計上させていただくこととなりました。

令和2年度においても、組合員・利用者の多大なるご理解ご協力、そして、全役職員がそれぞれの立場で協同組合事業の推進と対応に邁進したこと、ならびに各部門で経費の節減に取り組んだことから総合事業による相乗効果「協同の成果」として積み上げられ、利益の確保につながることとなりました。事業総利益では、計画対比103.6%にあたる41億5百86万2千円、事業管理費においては各費用の節減に努め、計画を下回る事業運用が行えたことから、事業外を合わせた経常利益段階では計画を大幅に上回る6億2千1百40万3千円を計上させていただくこととなりました。さらに、財務の健全化のため、減損会計基準に沿った固定資産の減損損失計上に取り組み、当期剰余金においては、計画を上回る3億9千8百22万2千円を計上させていただくこととなりました。

(2) 信用事業

①貯金	311,515,228 千円
②借入金	12,241 千円
③貸出金	48,745,589 千円
④預金	226,705,263 千円
⑤有価証券	34,471,790 千円
⑥買入金銭債権	- 千円

(3) 共済事業

①長期共済新契約実績	40,986,935 千円
②年金共済新契約実績	1,004,728 千円
③長期共済保有実績	670,854,132 千円
④年金共済保有実績	7,788,823 千円
⑤火災共済掛金	31,678 千円
⑥自動車共済掛金	1,070,454 千円
⑦傷害共済掛金	56,660 千円
⑧自賠責共済掛金	152,998 千円

(4) 購買事業

①生産資材供給高	1,957,276 千円
肥料	969,110 千円
農薬	525,529 千円
飼料・畜産資材	1,305,710 千円
その他生産資材	462,636 千円
②生活資材供給高	409,197 千円
日用雑貨	273,574 千円
食料品	135,622 千円
③施設購買供給高	605,481 千円
灯油定期配送	157,843 千円
ガス事業	447,638 千円

(5) 販売事業販売高

①米	4,356,188 千円
②麦	260,898 千円
③大豆	277,023 千円
④野菜	1,012,922 千円
⑤花卉	66,633 千円
⑥黒大豆	265,748 千円
⑦その他特産物	238,695 千円
⑧生乳	968,432 千円
⑨鶏卵	108,993 千円
⑩肉用牛	2,640,046 千円

7. 農業振興活動

地域の農業を守るため、優良な農地の確保並びに農業経営に重点を置き、地域農業を支える認定農業者・特定農業団体を中心にあらゆる生産者の担い手確保、育成することを最重要課題と位置づけ、農業所得の確保のため、消費者・実需者のニーズを把握し、地域の特性を活かした販売戦略に努めています。また、消費者から信頼される、「安全・安心」な農畜産物づくりの強化に取り組んでいます。

8. 地域貢献情報

当JAは、地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛されるJA活動をめざし、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

- (1) 高齢化社会において、お年寄りや家族が安心、自立して生活できる地域社会をめざし、訪問介護・居宅支援活動等、積極的な福祉活動に取り組んでいます。
- (2) 年金受給者友の会での活動を通じ、参加者の親睦融和を深めています。
- (3) 社会保険労務士などによる定期的な年金相談会を実施しています。
- (4) 税理士による税務相談会・青色申告記帳会等を実施しています。
- (5) 各種文化活動を女性部組織が中心となって行っています。
- (6) 健康推進活動として、ミニドッグ検診等を実施し、地域の皆様の健康増進に努めています。
- (7) 「食の学習会」を通じ、食への理解と安全・安心な食料のPRと共に安定供給にも努めています。
- (8) 地域への資金供給の状況

①貸出金残高

(単位：千円)

貸出先	金額
組合員	42,471,667
地方公共団体	3,566,219
その他	2,707,702
合計	48,745,589

②制度融資取扱い状況

(単位：千円)

種類	制度の概要、趣旨	取扱実績
(株)日本政策金融公庫資金	特定農業団体等の農業経営の近代化を図るために必要な施設・機械等の補助残融資に係る導入資金を融通します。	687
農業近代化資金	大規模農業者、農業団体等に対し生産基盤の整備、経営規模拡大に伴う基本装備の高度化、農業生産力の向上、増進に必要な長期・低利資金を融通します。	52,950

9. リスク管理の状況

(1) リスク管理体制

① リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

ア. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

ウ. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

エ. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会等で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会等に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

オ. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

カ. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの一の災害・障害等に備え、緊急時対応マニュアル等を策定しています。

(2) 法令遵守体制

①コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

ア. コンプライアンス運営体制

組合のコンプライアンス態勢全般にかかる企画・推進・進捗管理に関する検討・審議を行うため、コンプライアンス委員会を設置しています。また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効のある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

(3) 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。当JAの苦情等受付窓口【電話：0748-25-5104「月～金 9時～17時」】

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

ア. 信用事業

当JAの苦情等受付窓口【電話：0748-25-1922「月～金 9時～17時」】

滋賀弁護士会（電話：077-522-3238）

京都弁護士会（電話：075-231-2378）

（1）の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

イ. 共済事業

当JAの苦情等受付窓口【電話：0748-25-5108「月～金 9時～17時」】

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（<http://www.jibai-adr.or.jp/>）

（公財）日弁連交通事故相談センター（<https://n-tacc.or.jp/>）

（公財）交通事故紛争処理センター（<https://www.jcstad.or.jp/>）

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。当JAの窓口にお問い合わせ下さい。

(4) 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査はJAの本店・支店のすべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、監査報告書を取りまとめ、組合長に報告し、監事に提出しています。また、定期的に理事会に報告しています。ただし、緊急を要するときは直ちに口頭をもって報告することができます。理事会及び組合長は内部監査の結果を受け、経営に重大な影響を与える可能性のある事実等については、速やかに適切な措置を講じることとしています。

10. 自己資本の状況

(1) 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、13.45%となりました。

(2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

発行主体	グリーン近江農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,857,223千円（前年度4,874,844千円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

11. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務を行っています。この事業は、JA、信連、農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき（JAバンク）、JA系統金融として大きな力を発揮しています。また、JAバンクシステムのセーフティネットにより、一層の「安全」「安心」を提供しています。

①貯金業務

組合員の皆さまはもちろんのこと、地域住民の皆さま、また、事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金・定期貯金・定期積金等を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

②貸出業務

組合員の皆さまへの貸出をはじめ地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取り次ぎもしています。

③為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが、安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

④国債窓口業務

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売をしています。

⑤サービス・その他

当組合では、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

J A共済は避けて通れない出来事（経済的支出など）に対しては確かな備蓄を、そして生計中心者の万一の場合などには、残された家族の生活を守る大きな保障が得られ、組合員の幸せづくりを考える上で、欠かす事のできないものです。

経済事業

①購買事業

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な資材の購入・供給を組合員や地域住民の皆様に行う事業です。単に資材の供給をするのではなく、計画的及び大量購入により安価な価格で供給をしています。

②指導事業

組合員の営農活動、生活活動がより効率的に行われる事を目的に事業を展開しています。営農指導事業は営農の改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っています。地域農業戦略（地域農業振興計画）に基づき、三つの挑戦①多様な担い手の育成と支援②販売を起点とした求められる農畜産物づくり③安全・安心な産地づくりに力を注いでいます。このような事業を進めていくために、営農指導員の資質の向上と共に系統組織機関や市町、普及センターなどと一体となって取り組んでいます。生活指導事業は、組合員の生活全般について組合員や地域社会の生活改善と向上を図っています。健康管理・相談活動や有害食品の排除、地産地消運動など活力ある農村づくりに積極的に取り組んでいます。

③販売・倉庫事業

販売事業は、組合員農家の営農の成果である生産物を共同で販売する事により、より高い農業収入を上げるための事業です。「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケットを開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元で取れた農産物等の提供を行っています。また、倉庫事業は米・麦・大豆などを農業倉庫で保管しています。

特に米の保管については、管内で生産された良質米を消費者に届くまでの間、品質、食味を低下させないようにカントリーエレベーターや低温倉庫で保管しています。

④利用・加工事業

利用事業は、組合員個人ではもてない施設を共同でつくり、共同で利用し農産物の生産コスト低減や労力不足の解消に役立てる事業です。共同利用施設は農業生産施設と生活面の施設の二種類があります。農業生産施設にはカントリーエレベーターやライスセンター、育苗センターなどがあり、生活施設にはセレモニーホールがあります。

また、加工事業は組合員農家により生産された農産物の付加価値を高め、農業収入の増大をめざしています。

漬け物加工場や製茶加工場、精米加工場、味噌加工場などがあります。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

①「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

②「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和2年3月末における残高は1,659億円となっています。

③「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

④貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和2年3月末現在で4,417億円となっています。